



2026年3月30日

各 位

会 社 名 株式会社筑波銀行  
代 表 者 名 取締役頭取 生田 雅彦  
(コード番号 8338 東証プライム)  
問 合 せ 先 取締役 総合企画部長 岡野 信裕  
(TEL. 029-859-8111)

### 資本金の額の減少に関するお知らせ

当行は、本日開催の取締役会において、2026年6月24日に開催を予定している第102期定時株主総会に、資本金の額の減少について付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 資本金の額の減少の目的

今後の環境変化に対応した財務戦略上の柔軟性および機動性を確保することを目的として、会社法第447条の第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、同額をその他資本剰余金に振り替えるものです。なお、本件は、銀行法（昭和56年法律第59号）に基づく当局の認可が前提となります。

#### 2. 資本金の額の減少の内容

##### (1) 減少する資本金の額

資本金の額 48,868,341,819 円のうち 17,500,000,000 円を減少し、31,368,341,819 円とします。

##### (2) 資本金の額の減少の方法

会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少させ、同額をその他資本剰余金に振り替えます。

#### 3. 資本金の額の減少の日程

- |                 |                |
|-----------------|----------------|
| (1) 取締役会決議日     | 2026年3月30日（本日） |
| (2) 定時株主総会決議日   | 2026年6月24日（予定） |
| (3) 債権者異議申述公告日  | 2026年7月10日（予定） |
| (4) 債権者異議申述最終期日 | 2026年8月10日（予定） |
| (5) 効力発生日       | 2026年9月30日（予定） |

#### 4. 今後の見通し

本件は、貸借対照表の純資産の部における資本金をその他資本剰余金とする勘定の振替処理であり、当行の純資産額に変動はなく、また業績に与える影響はありません。

以 上